

福島第一原子力発電所の廃止措置等の進捗状況

(2025年12月9日時点)

廃棄物削減の取り組み

～4号機 燃料取扱機の有効活用～

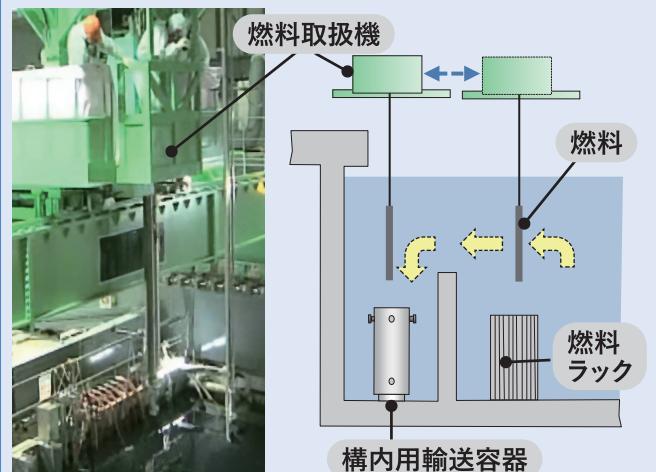
4号機の使用済燃料取り出しのために2013年に設置した「燃料取扱機」は、廃炉作業で発生する廃棄物削減の観点から、メーカー工場へ輸送して改造を行い、1号機で再利用することで機器の有効活用をしていきます。

燃料取扱機とは

燃料取扱機は、使用済燃料プールで貯蔵している燃料を燃料ラックから取り出し構内用輸送容器へ装填するための機器です。



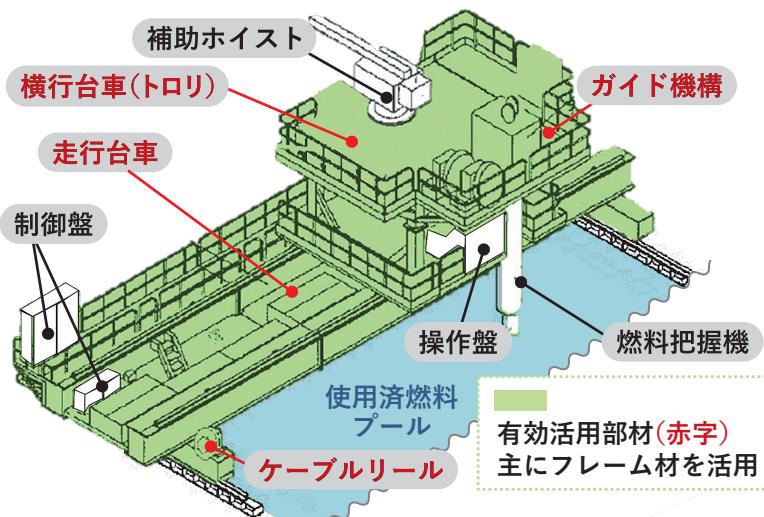
燃料取り出しのイメージ(4号機取り出し時)



燃料取扱機の有効活用

4号機の燃料取扱機の有効活用にあたっては、1号機の仕様に合致しない、または経年劣化等から再使用が困難な箇所のみ新規製作とし、それ以外の箇所については可能な限り再利用します。

1号機に有効活用することで、新規製作した場合に比べ燃料取扱機1基分の廃棄物が削減できます。



有効活用にあたって、考慮すべきポイント

- 法令※に基づいて機器を運搬する。
- 持ち出した機器類は、メーカー工場から福島第一原子力発電所に全て再送する。
- 有効活用しない電気・計装部品、燃料把握機等は、搬出せず構内に保管する。

※「東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則」に基づき表面汚染密度限度の1/10を超えないことを確認した上で構外に搬出する計画です。

燃料取扱機の運搬にあたっては、陸上輸送が可能な状態に分解するとともに、除染および線量測定を行います。事前の表面汚染密度測定により搬出基準を満たしていることを確認した上で、福島第一原子力発電所からの搬出を開始しました。

1号機 大型カバー設置工事の進捗状況

～可動屋根を設置し2025年度内の工事完了を目指す～

1号機では、原子炉建屋への大型カバーの設置工事を進めています。11月7日には、建屋上部を覆う可動屋根を設置する工事を開始しました。

環境へのダスト飛散を防止する大型カバー



1号機 使用済燃料プールから燃料を取り出すには、事故で発生したガレキを撤去する必要があります。大型カバーの設置は、ガレキ撤去時の放射性物質を含むダスト飛散防止を目的としており、可動屋根の設置をもって完了します。

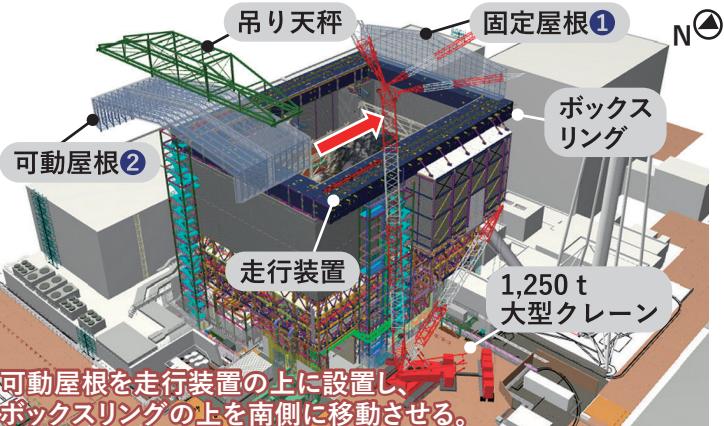


可動屋根の設置方法

- 線量が低い発電所構外で組上げた可動屋根は、各ブロック(1ブロックの重量:約38t～約103t)ごとに1号機周辺まで多軸特殊車両*で輸送し、大型クレーンで吊り上げ設置していきます。
- 最初に固定屋根①を南側端部に設置します。可動屋根②～⑤の設置にあたっては、後続のブロックを設置する作業スペースを確保するため、ボックスリング上に設置してから南側に移動させます。

*超重量物や長尺や幅広等の大型貨物の輸送が可能な、車輪が64輪ある特殊大型車両(車幅:約6m、長さ:約16m)。

建方Step ①固定屋根(南) ▶ ②可動屋根 ▶ ③可動屋根 ▶ ④可動屋根 ▶ ⑤可動屋根 ▶ ⑥固定屋根(北)



引き続き安全を最優先に工事を進めていきます。なお、工事の進捗状況は「福島第一原子力発電所ライブカメラ」で確認できます。



編集発行
責任者

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

廃炉コミュニケーションセンター コミュニケーション企画グループマネージャー

〒979-1301 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

本紙に関するお問い合わせ

TEL(0240)30-5531 (平日午前9時～午後4時)

こちらでもご覧いただけます。
[1ForAllJapan] <https://1f-all.jp/>
目次より「いちえふのいま」を選択

